

生ごみ処理容器を購入された方へ

【 補 助 金 】

紀宝町では、町内の各家庭から排出される生ごみの減量化及びその堆肥としての再生利用を図るため、生ごみ処理容器の購入された場合、予算の範囲内で補助金を交付いたします。（紀宝町生ごみ処理容器購入費補助金）

【 補 助 対 象 】

紀宝町に居住する方（3ヶ月以上居住しているか、又は転入後引き続き3ヶ月以上居住する予定の方）で、周辺住民に迷惑をかけないよう容器の維持管理の徹底を行い、堆肥の活用を図ることができる方。

【 補 助 内 容 】

容器等の購入に係る費用のうち2分の1（100円未満は切り捨てる。）とし、下記に定める金額を限度額とします。

【 補 助 額 】

種 類	補助基数	限 度 額
容器式（コンポスト）	1世帯2基	4,000円
電 気 式	1世帯1基	30,000円

【 申 請 方 法 】

下記のを添えて紀宝町役場 環境衛生課にて申請してください。

- 申請者の印鑑
- 振込口座のわかるもの
- 領収書の写し
- 生ごみ処理容器の規格のわかるもの（取扱説明書等）

【 問 い 合 わ せ 先 】

紀宝町役場 環境衛生課 電話：0735-33-0338

